

資料8 県立高等学校の適正配置

1 本県の県立高等学校の適正配置

(1) 「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」(平成14年10月)における適正配置についての記述

本県の全日制高等学校については、普通科及び専門学科の学校、並びに総合学科、中高一貫教育校等の新しいタイプの学校をバランスよく配置する観点から、次のような考え方を基本として適正な配置を進めます。

- おおむね平成23年度までの学科構成比の目安を踏まえ、地域の特色等も考慮し、全県的に均整のとれた学科の配置を図ります。
- 地域ごとの生徒減少の状況を踏まえるとともに、学校選択の機会均等に配慮し、生徒が通学できる範囲に各学科や新しいタイプの学校の配置を図ります。

(2) 適正配置について

○ 基本方針(案)

教育の機会均等に加え、高校教育の質的水準の維持・向上の観点から、県内各地区の中学校卒業生の推移、学科の地域バランス、地域のニーズ及び生徒・保護者の希望を踏まえ、全県的な視野に立って、学校、学科を適正に配置する。

○ 全日制高校の配置について

- ・ 普通科、総合学科、専門学科
- ・ 学科構成比
- ・ 中高一貫教育校

○ 定時制・通信制高校の配置について

- ・ 多部制定時制高校
- ・ 定通併置校

2 各都道府県の適正配置について（各都道府県の再編整備計画等より主な記述を抜粋）

（1）全日制高校の適正配置

① 普通科及び普通系専門学科

- 普通科を設置する高校については、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、特色ある教育課程の編成に努めるとともに、地区ごとに生徒の通学状況を踏まえて配置する。

② 職業系専門学科

- 職業系専門学科を設置する学校については、就職者の県内留保状況や上級学校への進学状況に配慮するとともに、産業を支える将来のスペシャリストなどを育成する必要性を踏まえ、地区ごとに当該学科の単独校又は他学科との併置校に配慮する。
- 総合産業高校や総合技術高校など、新しいタイプの高校を設置する。
- それぞれの専門学科ごとに地区の基幹校を定め、重点的に施設・設備を充実させ、基幹校と周辺の専門学科を有する高校との連携した教育の在り方を考える。基幹校については、各通学区に1校程度が適当と考えられるが、地理的条件や地域の産業事情等にも配慮する必要がある。

③ 総合学科

- 多様でより柔軟な新しい学びが求められていることから、選択幅の広い教育を行うため、特色ある系列を設け、各通学区ごとに配置する。

④ その他

- 普通科、専門学科及び総合学科の配置に当たっては、生徒の多様な学習要望に応えるため、他の高校で開設されている教科・科目が受講できる「学校間連携」などの方策を検討し、より良い教育条件の確保に努める。

（2）定時制高校の適正配置

- 多部制など単位制定時制高校の設置を検討する。
- 定時制課程については、統合を図りながら、原則として、フレックス・ハイスクール（多部制・単位制高校）へと再編する。
- 多部制・単位制高校の設置に当たっては、周辺の定時制・通信制の適正配置についても検討する必要がある。

（3）通信制高校の適正配置

- 段階的に、フレックス・ハイスクールに移設する。
- 生徒及び社会のニーズを踏まえると、現在の協力校（通信制高校の行うスクーリング及び試験等に協力する学校）方式では必ずしも十分でなく、東部地域及び西部地域において、平日スクーリング（通学して授業を受けること）等が可能となるシステムについて、分校（本校と分離して設けられる教育施設）方式等も含め検討す

ることが望ましい。

また、IT学習の導入に当たっては、そのメリットとともにデメリットについても考慮し、適切な教材の開発・更新、学習指導や評価の在り方、さらには教員と生徒との人間関係の構築等の点で、きめ細かな配慮を行うことが望ましい。